

やっぱりイメージが悪いんですね。複式の小学校だと、伊佐沢は複式の学校ですと、全くイメージが悪くって、当然イメージが悪いところにはよそから若いカップルが来て小学校に入れようなんていう気にはなれないんじゃないかなと私は思うんですが、逆にこっちから、来ないよりも出ていってしまうというのが本当に、私の知ってるところで三、四組あるんです。子連れで他の地区に移住して、そしてそちらで勉強させると。それだけの理由じゃないかもしれませんが、それも一つの要因であるとは私は思いません。

今後10年間はこのままでいくんだというようなことでありますが、それも保護者の意見を十分に聞いて、今後対応していくというようなお話ですので、ぜひそのようにしていただきたいなというふうに思うところでございます。

大人の目から私ずっと質問してまいりましたが、先ごろ山新に、「少年少女の声」という欄がありまして、ちょっと最後に読んでみたいので、お聞きいただきたいなというふうに思います。「学校統合、楽しさ2倍に」という題です。戸沢村、戸沢小学校5年、大川木葉さんです。

私の学校は、去年、4つの小学校が統合しました。友達がとてもふえました。統合する前よりも何でも2倍楽しくなりました。

学校生活で楽しいことの一つは勉強です。自分が苦手な問題を友達と一緒に考えたり、グループ活動などでいろいろと話し合ったりするので、とても楽しい勉強になります。私が苦手な算数も、意見がたくさん出て、とてもわかりやすく、算数が楽しい勉強になります。

2つ目は、友達と遊ぶことです。休み時間などたくさんの友達といつも遊びます。グラウンドで遊んだり、一輪車をしたり、体育館でバスケットボールやドッジボールをしたりして、みんなと毎日遊ぶのが楽しいです。

3つ目は、クラブ活動や委員会活動です。ク

ラブでは、「太鼓クラブ」に入り、みんなと一緒にの気持ちになって太鼓をたたいています。リズムが崩れたときは友達と教えあったりして、できるようになるととてもうれしい気持ちになります。委員会では、運営委員会に入りました。1年生を迎える会や七夕集会を企画して、全学年に楽しんでもらえることがとてもうれしいし、自分たちも楽しい気持ちになります。挨拶運動や廊下歩行運動にも取り組んでいます。

統合前の学校生活に比べると、勉強も遊びもとても楽しくなって、学校生活が楽しくなりました。みんなと協力したり話し合ったりすることも多くなって、それも楽しいです。そしていろんな先生と出会うことができました。これからもみんな仲よく、授業に真剣な、高学年らしい5年生でいたいというような意見です。

やっぱりこういう、大人の意見も大切ですが、子供の考えも大事だと思いますので、その点を十分にしてお願いたします。終わります。

蒲生光男議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 おはようございます。

私は、フォーラム21を代表し、長井市政のさらなる発展を願いながら質問いたしますので、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

質問の第1点は、観光交流センター、仮称かわと道の駅の事業費がさらに増大した点についてであります。

1月21日、全員協議会で説明を受けた内容は、これまで8億9,140万円と言われていた事業費が10億7,883万円になったとの説明でした。当初6億4,820万円でしたので、それから4億

2,000万円増になったということでもあります。補助率は変わらないので、市の負担は、増額になった半分、2億1,000万円程度負担が多くなるということでもあります。

8億9,140万円になったときの説明は、資材費、人件費の高騰との説明でした。当初事業費目から高騰した分では、駐車場整備で1億1,540万円、飲食コーナーで5,000万円、解体費でマークなど6棟で2,800万円、国の宿舍分が3,500万円、民家3棟の用地補償分1,410万円、合計で2億4,320万円ということでした。ある意味、東日本大震災後、確かに人件費、資材費の高騰はわかりますし、理解もできるものがあります。8億9,140万円の事業費は、多少の誤差は発生しても、大きく変わるという認識はなかったはずであります。

しかし、1月21日説明では、測量調査費で設計数量の積み上げに不足があったこと、運営計画を含めた設計を見込んでいなかったことにより増額になった分1,420万2,000円、建築監理委託料が見込まれていなかった分935万円、電柱移設補償費が見込まれていなかった分690万円、住宅補償費で住宅の想定金額が低かった、登記上面積と実測面積の差があった、登記上計上されていない建物があった、工作物の移転、動産移転、移転雑費など想定外の経費がかかったことによる分6,588万円などで、合計1億8,248万3,000円増額になったとの説明であります。

以上が事業費が増大した理由ですが、問題なのは、建築監理委託料が見込まれていなかったなどの分です。なぜこのようなことになったのか、まち・住まい整備課長にお聞きをいたします。

市長からは、10億7,388万3,000円という現在の事業費は、これでおさまるのか、お答えをいただきたいと思います。

また、どこに原因があり、誰に責任があるのか。際限なく事業費がふえることは理解しがた

いことでもあります。運営の収支や今後の見通しはどうか、簡略に市長から答弁をお願いいたします。

次に、長井市の子育て支援策についてお伺いをいたします。

新年度予算に保育料負担軽減策が盛り込まれました。特に対象者が多いD3階層で38名、17.9%、D4階層で10.8%、D5階層で16.5%の負担軽減は朗報であり、子育て支援として歓迎されるものだと思っております。

長井市は、35市町村トップの子育て支援を目指すとしておりますが、国の基準を大幅に下回った各自治体の保育料を定めている市町村が多いのは当たり前であり、それだけ人口減少に歯止めをかける手だてとして、保育料の負担軽減を当然視していることがうかがえます。2月11日、新年度予算内示会でもありましたが、一度軽減策を実施し、途中で財政難を理由にもとに戻すことがないのか、そんなことはしてはならないといういわば不退転の決意で進めなければならぬ問題だと思っております。

市長にお伺いをいたします。子育て支援策として、特に保育料の負担軽減は、長期的視野に立ち、長井市の子ども・子育て支援の総合戦略の一環として、そのビジョンを策定していただきたいと思っております。子育て支援課長の説明では、3号認定、つまり満3歳未満で保護者が仕事、病気等の理由で家庭で保育が困難であるという定義ですが、長井市はこれまで4,000円を引き下げ1万5,000円、21%引き下げました。2号認定、つまり満3歳以上入学前の子供で保護者が仕事、病気等の理由で家庭で保育が困難である者では、月5,000円を引き下げ1万3,000円にしました。また、所得税4万円未満では、これまで国基準と同等の3万円でしたが、6,000円を引き下げ、20%を引き下げ、2万4,000円にしたいとする案が提案されております。そのほかの負担軽減策による長井市の財政

負担は2,200万円を超えます。一度実施したら当然今後も続けていかなければいけない、いわば恒久的な政策であります。人口減少を食い止める手段の一つとしても、今後とも負担軽減に取り組んでいただきたいと思います、市長のご見解をお伺いいたします。

また、子育て支援課長からは、今回の負担軽減によって長井市のランクはどの程度となるのか、各自治体の取り組み状況についてもお願いいたします。

D3階層では、長井市は、さきに申し上げましたように6,000円を引き下げて2万4,000円としたいということですが、既に村山市は1万4,500円、山形市は1万6,900円であります。さらに踏み込んだ取り組みが必要と思いますが、この点についても市長からお願いいたします。

次に、介護保険料が改定になり、今までと比較して22%上昇する見込みになっておりますが、今回改定保険料について、この結果を課長はどう見ているのか、見解を伺いたいと思います。

また、市長には、特に低所得世帯に対する軽減策について、配慮は十分かについてお伺いいたします。

介護保険は、平成12年、民法改正とともにスタートをしました。この介護保険制度が広く知られることになり、介護認定を受ける割合も年々上昇し続けております。当然といえば当然の結果であります。頑張らない介護、それだけでなく特定の人に重くのしかかる介護の心身の負担ははかり知れないものがあります。制度をうまく使って、するほうも、されるほうも、快適な介護であることを望みたいものであります。

長井市の次期の介護保険料について、基金も余りなく、負担が重くならざるを得ない状況ですが、第5期の保険料を決める際にも、今回は上昇するとの認識はありましたが、特に低所得世帯に対する配慮を最大限なされるべきであると思います。次期改定保険料をどう見ているの

か、低所得世帯に対する配慮は十分か、今回の改定に当たってどのようなプロセスで作業が進められたのか、課長にお伺いするとともに、低所得者に対する配慮は十分か、市長から答弁をいただきたいと、重ねてお願いいたします。

また、他市町の保険料との比較などについても課長からお願いをいたします。

第5期までの保険料の推移を全国平均で見えますと、第1期、2,911円、第2期、3,293円、第3期、4,090円、第4期、4,160円、第5期、4,972円で、19%上昇ですが、長井市の場合、基金をほぼ全額取り崩し、保険料上昇を抑制しました。その分の反動と言えるのか、今回改定の保険料の上昇は避けられないことだと思います。介護保険料の場合、制度としての仕組み上、一般会計からの繰り出しによって保険料の上昇を抑えるということはできないのだと思っておりますが、この点についてはどうか。また、全県下で一括で行う広域化の動きはないのか。このことについても課長からお願いいたします。

例えば広域化で取り組んでいる沖縄県介護保険広域連合、福岡県の福岡県介護保険広域連合は、取り組み当初、72市町村で設立、現在は市町村合併が進みましたので、構成団体は変わっておりますが、設立の理念としては、福岡県においては、どこに住もうが、誰でも同一水準の認定、給付、保険料で介護は平等に行われるよう、介護保険制度の運用について、県内全市町村及び同意する市をもって広域連合を組織しました。広域連合組織は全国でも100近くあるのではないかと思います。東北では、岩手県で4広域化、秋田で2広域化されていると思います。山形県でもそのような機運が出ていないのか、現状についてご説明いただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税をもっと活用する手だてについて、企画調整課長から答弁をお願いいたします。

今年度のふるさと納税は1億円を突破しまし

た。いろいろな取り組みの経過はあるものの、これまでの取り組みを一変させたことがこのような結果につながったものと思います。

しかし、上には上があるもので、長崎県平戸市は10億円を突破して、市の市民税の額を上回ったと報じられております。1人の専任職員を配置し、職員のアイデアが功を奏した形ですが、長井市でもふるさと納税の額が上がる取り組みを行うべきだと思います。

平戸市のふるさと納税サイトは、「やらんば！平戸」応援寄附金ふるさと納税特設サイトとして、独立した専門サイトを設けております。会員登録した人はそこからログインできるようにし、リピーターの確保を図っております。平戸市では一定額以上、1万円以上ご寄附いただいた方に、平戸市自慢の特産物をお送りしています。なお、平戸市ではポイント制度を採用しています。寄附金額に応じて下表のとおりポイントが付与されますので、ポイントに応じて好きな特産物をカタログの中から、またはサイトの中からお選びいただけますとされております。

長井市の今後の取り組みをどのように展開していくのか、企画調整課長の現在の取り組み状況についてご説明をいただきたいと思ひます。

寄附金の返礼品として、農産物などに人気がありますが、3億円寄附金をもらって、仮に半分返しても1億5,000万円の地場産品が使われ、かつ長井市の農産物のPRにも使えます。米が大幅下落し、45%もの転作を強いられる農家の救世策としても考えられるのではないかと思います。今後の展開をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 フォーラム21を代表しての蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

議員から、私のほうでは3点ほどご質問いた

だいておりますので、順次お答えしたいと思います。

まず最初に、観光交流センター事業費についてということで、(3)の10億7,000万円でもおさまらないのではというご質問でございます。

この都市再生整備事業につきましては、事業の性格上、当初はあくまでも概算で国の認定をいただいて、そして事業費を概算で確定といたしますか、予算を認めていただきます。その後、順次調査設計を行ったり、あるいは基本計画をつくったりという段階で、関係する団体や、いろいろな、議会も含めた、市民の皆様からご意見をいただいて、大枠を決めて、そしてその後、実施設計を行って額を確定するというような事業であります。

これは以前、まちづくり交付金事業というのがございまして、この名称が変わったのが都市再生整備事業で、長井では、後ほどまち・住まい整備課長のほうでも答弁いたさせますが、2回目のこういったパッケージ事業の取り組みになります。最初のまちづくり交付金事業の内容についてもかなり大幅に変わっておりまして、事業費も場合によっては4倍ぐらいまでふえている事業などもございます。それらについてはまち・住まい整備課長のほうで答弁いたさせますが、事業は、特にこの観光交流センターにつきましては、単なる建築だけでなく、用地の取得から補償、取り壊し、そして建築のほうと外構工事と、さまざまな事業の総合的な事業だというふうに考えております。

したがって、通常の、私どものイメージでいえば、道路の整備事業などとは大幅に違うということをまずご理解いただきたいと思ひます。道路の整備につきましては、最初は調査測量、調査設計、そしてその後、実施測量、実施設計と、こういうことで大体額が確定するわけですが、今回、私どもの観光交流センターの事業費、この10億7,000万円というのは、最終段

階の実施設計での金額でございますので、何らかのその後、入札が不調であったとか、何らかの工事を着工した後に大きな国も含めた経済的な変化ということがない限り、この10億7,000万円という実施設計の金額はおおむね変わらないというふうに私は考えております。

このたびお示した観光交流センター事業費の増額については、繰り返しになりますけど、市議会のご意見、検討会や関係者のご意見、要望を入れたプランで積算したもの、調査を行って事業費がほぼ確定したこと、また、現在進めてきた事業の経費でございます。今まで概算計上であったものをはっきりしたものでお示したものでございます。

市議会からは、桜の枯れ木の保護や保育園の影響等のご意見をいただきましたので、配置プランを大きく変更し、皆様からのご理解を賜ったものです。金額については、残念ながら担当の概算費用の計上が不足しているなどの不手際についてはおわび申し上げますが、市場動向による高騰も含まれておりますし、調査をしなければ判明しないもの、例えばこれは住宅の補償であったりということだと思います。敷地の中のさまざまな庭木とか等々については個別に調査しないといけないと、これは概算の段階でその該当者の方に設計として見させていただきご理解は得たとしても、その段階で全部一々何本あるとか、どういう試算を見なきゃいけないか、それをするという事は、これは違法になりますので、残念ながらこれはできないということでございます。

今後の見込みですが、このたびの都市再生事業計画では建物に定着するつくりつけのものが対象でございますので、取り外しや移動ができるもの、一般的には備品に属するものは別途となります。この経費については、運営主体による検討が27年度から行われますので、それにより見込む必要があると思っております。

建設工事では、議会でもご質問あった融雪設備の検討がございます。また、国で普及の促進をしている電気自動車の充電施設が考えられます。2つともこのたびの増額分には見込んでおりませんが、再生可能エネルギー関係の補助を調査中で、対象事業があれば実施してまいりたいと考えております。

次に、この項では（４）の、一体どこに原因があり、誰に責任があるのかという点でございます。

これは、都市再生整備計画事業は、当初の認可は概算の事業費で申請いたします。精度が高ければよりよいわけでございますが、精度を上げるためには、基本設計、基本計画等の調査を実施しなければなりません。事前の調査実施は、これは市の単独で行うということになりますので、財源確保が難しいために、事業費に計上いたしまして、認可後に調査を行い、工事を行っているというのが現状でございます。それが認められる事業となっていることも確かでございます。

計画の事業費の概算の計上額とは結果的に大きな乖離が生じておりますが、建設工事費は市場の影響が大きいのが理由でございます。そして最も大きいのが補償費ということになります。昨年度事業費の見直しをさせていただいておりますが、その際の精査が的確なものでなかったということにつきましては、心よりおわびを申し上げます。

次に、（５）の運営の収支や今後の見通しでございますが、観光交流センターの目的は、さくら回廊等の市内めぐりを楽しまれるお客様の案内所という機能が第一でございます。国道287号を通過される方々を市内のお店や観光スポットなどにご案内するための情報提供施設でございます。情報提供のあり方については、施設内の交流スペースで、市内の経済団体や商店街、各地域の方々などがその時々に応じて魅力

を発信していただくための事業を開業までに計画、企画していく予定です。こうした機能を発揮していくために、本市を訪れ、または通過される方々からその存在を認めていただけるよう、道の駅の登録も目指しています。

ただいまご説明したとおり、この施設は市内各所における産業活動や地域づくり活動の支援を目的としておりますので、本施設の建設費を回収できるような規模の商業活動を想定しておりませんし、建設のために活用する制度上も認められておりません。しかしながら、対外的に道の駅と認められ、市内産業活動等の支援施設として継続して機能するために、運営費用を賄える収入を見込んでおります。平成26年3月の一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所による長井市観光交流センター基本設計基礎調査報告書によれば、菜なポートやタス物産館等を前提として収支均衡を図ることは可能としており、現在その基準はほぼクリアされております。

赤字体質の施設が収支均衡に転換できる根拠ということですが、この赤字体質ということは、地場産業振興センターのことを指しているのかもしれないと思いますが、地場産業振興センターがなぜ赤字なのかといいますと、タスの地場産業振興センターの施設管理、維持費に収益以上の多額の金額を要すると、その部分を市のほうで補助をさせていただいているのは、地場産業振興センター開設以来、ずっと続いているわけですが、それが物産館とか菜なポートが赤字体質の施設ということには当たらないと私は考えております。施設と駐車場の関係、直売所と物産館の併設であること、建物の賃貸借費用がないなど、経営環境に改善される見込みであることから、観光交流センターにおいては収支均衡が可能ではないかというふうに考えております。こうした施設ビジョン、試算に基づいた運営を予定しております。

次に、2点目の長井市の子育て支援策につい

て、(1)保育料の軽減について、県内ランクを見ると、さらに踏み込んだ支援策が必要ではないかということでございます。

長井市第5次総合計画に目標として掲げております安心して子供を産み育てることができるまちづくりを積極的に推進するため、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行にあわせまして、市独自に保育料を月平均で3,300円ほど引き下げ、子育て世帯の負担軽減を図ることといたしました。

本市の保育料は、財政再建を進める必要があったことから、県内の自治体の中でも高い状況にございましたので、このたびできる限り負担軽減を図る目的で、将来を見据えた財政運営を踏まえ、判断したところでございます。

保育料のさらなる負担軽減につきましては、国において幼児保育・教育の無償化について検討が進められておりますので、国の動向を見ながら、子育て全体の支援のあり方の中で引き続き慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育料の負担軽減について、長期的な視野に立ち、子ども・子育て支援の総合戦略の一環としてビジョンの策定が必要ではないかという点でございますが、総合的な子育て支援の計画については、現在、保護者や保育関係者の代表によります子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画を策定中でございます。事業計画におきましても、子育て世代等の経済的負担の軽減につきましては重要な施策目標の一つとして取り上げておりまして、今後も保護者のニーズを的確に把握して、積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

最後になりますけど、この項ですが、人口減少を食いとめる手段としての施策の取り組みについてでございますが、議員からもご提言ございましたように、人口減少を食いとめる手段と

しても、これはぜひ充実しなければいけない施策と考えております。経済的な負担軽減に加え、子育てしやすい支援制度の充実や安心して子育てができる環境整備に努め、子育てに優しい魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、長井の子育て支援制度は、ぜひ総合的にご判断いただきたいというふうに思っております。例えば近辺ですと、飯豊町の飯豊町いいですね条例というのがあるそうですが、これらについては非常にすぐれたもので、県下でもこういった施策をきちっととるところは余りないというふうに思っておりますが、例えば結婚した場合3万円、出産したら第1子は3万円、第2子は1万5,000円とか、そういったものなんです。入学時も入学祝い金で1万円、ところが、それ以外の例えば保育料なんかは、じゃあ飯豊町が長井よりずっといいかという、むしろ長井より高いという実態で、ですから、政策一つ一つを見るのではなくて、総合的に子育て支援施策として見なきゃいけないというふうに考えておりますので、蒲生議員からもぜひこのところをご指導賜りたいと思います。

最後になりますが、3点目の介護保険料改定についてで、私のほうからは、(2)の低所得世帯に対する軽減策は十分かという点でございます。

ご質問の軽減措置は、国の予算が成立後、新たな政令の公布を受けまして、条例の改正をお諮りして、公費による軽減を実施していきたいと考えております。

現在示されている内容は、保険料基準額に対する割合を第1段階所得で80万円以下の方を対象に、現行0.5から0.45の軽減でございます。また、平成29年度からは、第1段階で0.45から0.3に、第2段階で現行0.75から0.5に、第3段階で現行0.75から0.7に軽減する予定が示されております。今回は非課税世帯に対する軽減策

で、保険料の水準が上昇することも見込まれ、低所得者の負担も上がっていくことが見込まれることから、軽減の拡大策が出てきたと理解しております。

また、公費負担とは別に、住民税課税世帯について、保険料の多段階化や各段階の乗率、保険料基準額に対する割合を第5期計画の割合にすることなどで弾力化を図り、結果的に軽減している状況だと思っております。

このたびの改定の基本には、地域包括ケアシステムの構築があります。介護が必要になったら介護サービス、病気になったら医療サービス、ふだんから介護予防サービスを受けることで、お年寄りの方もお互いに助け合う生活支援といったことを行い、住みなれた地域で生活ができることを目指すことだというふうに考えております。そのためには、公費とともに被保険者の負担は必要で、それは介護保険の国庫補助負担金等に関する政令にも明記になっておりでございます。

一方、どこまでも保険料は上がるのかと思われる方もいらっしゃると思いますが、長井市では、高齢者の推移が2025年には65歳以上の人口が減少してくると予測されておりますので、その辺がポイントの時期かと考えます。

また、財政面から保険料をどのくらいで抑えるかとなると、公費と保険料の負担割合をどうするかという問題になりますし、高齢者の増加率などの保険料が増嵩する要因に応じて追加するなど、国の制度設計が必要になってくるのではないかというふうに考えます。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

昨年6月定例議会で予算化いただきました観光交流センターの実施設計を進めてまいりました。運営の検討やセンターに入れ込む内容、特

に学校や都市再生整備検討委員会の委員からは、最上川の舟運文化や長井の水に関する展示のお知らせができるようにというご意見もございました。また、道の駅の登録を目指しますので、周辺の道の駅の建物のグレードや登録する上で必要となる設備などを踏まえて積み上げてまいったところでございます。

また、用地につきましては、マーク跡地、それから旧食糧事務所、旧白川ダム官舎は用地の取得が済みまして、現在解体中です。また、旧データ・ポイントは、管財人が解体を行うこととなったことから、解体費を除かない更地評価額で取得することで3月の補正で認めていただきましたので、平成27年度に繰り越しをし、取得見込みとなっております。

民間住宅の移転に係る補償調査を平成26年度実施した調査結果と、またこれと並行して開発行為の申請に係る調査、上下水道、電力、NTT等の調整によった結果についても全員協議会に一覧表でお示したところでございます。

ご指摘の事業費が大きく変わるというのはどうかというふうなご質問について、大きく増となったところでございますが、観光交流センターの敷地、建物に関しましては、当初計画より、平成25年度末に資材費や労務費の高騰の理由から、事業費の総額の見直しをいただきました。26年度実施設計に入り、市議会からのご意見、各検討委員会からのご要望、建物のグレード、先ほど申し上げましたけども、それなどを整備案として積算してまいったところなんです。その中で、26年4月からの消費税分と債務負担となる今後2年間の労務費の高騰分7%と資材費高騰分などで、合計で10%を見込んだところを増額となりました。

また、開発行為の許可が必要になります。敷地内に消防施設が必要となりますので、現在ある消火栓が消防署との協議では基準に合っていないということが判明いたしました。このため、

防火水槽の設置の指導があつて増加となっております。

また、あわせて、一体の敷地となることから、支障電柱、NTT柱の移設という部分でも有償扱いになる部分が出てきたということで、増額となったところでございます。

住宅及び用地費では、調査により概算見込みと開きが出てしまいました。用地では、固定資産税の評価や路線価等を参考に見込んだ価格より鑑定額が高く出ました。また、住宅補償では、実際に個別にお宅に伺わなければ調査できない項目、例えば工作物、動産の金額が大きくなり、また、再建築に係る経費、移転雑費には移転先選定費や建築確認に要する経費、登記や官公庁への手続費用などさまざま、それに対する日当や交通費なども含まれるということで、大きな金額になったところです。

また、工期の確保が厳しくなつてきておりますので、工事に支障が生じることを見込みまして、仮住居費も計上した。以上が増加した理由でございます。

もう一つご質問のありました委託料、いわゆる監理料の計上がなかったなどの分についてご説明申し上げます。

今まで議員の皆様にご説明させていただきました資料には、工事費、測量調査費の区分で示されたものがございませんでした。つまり工事費の中に測量調査費を見込んだものとなっております。昨年の全員協議会で基本設計の説明を行った際の資料、概算工事費4億9,494万円の内訳として、土木工事費2億3,694万円と建築工事2億5,800万円から必要な調査費を都度算出するという考えになっております。1月の全協にお配りした一覧表には、根拠を明示をする必要があるという判断で表示したところでした。この金額から既に執行、発注している委託調査費等、いわゆる既に発注しているものは基本設計、基礎調査、実施設計でございま

す。また、今後かかる経費という部分では、ご指摘の監理料が歳出するという事になってございます。表のあらわし方として、これから発注するという事で、監理料の概算額をあらわしたものがなかったことから、まだ見込まれていないという記載をしてしまい、かえって誤解を招いてしまいました。大変申しわけございません。

設計費については、国土交通省による告示がございまして、設計報酬基準という告示がございまして、建物の種類、規模で決められておりますが、実施設計発注の際に再見積もり等で精査したところ、概算計上額と業務量に差が少しあったということで、増額をさせていただきました。

また、基本計画についてですが、市議会からのご意見で、桜の古木の保存、幼稚園への影響などについてご意見を賜りました。そのため、昨年の基本設計から一部を変更したということで、この経費につきましても入れ込みました。また、運営計画を一体的に行う経費などを含めたことで増額となったところでございます。

見込まれていなかったとしたものについては、シルバー人材センターの解体費もでございます。平成25年12月定例会で解体費を見直し、増額した際は、シルバー人材センターを含めて1億2,300万円としておりました。26年3月議会では、鑑定額が確定しましたので、それでお示しした解体費がシルバー人材センターを除いた額で1億4,600万円という形でお示しをしてしまいました。つまりこの時点でシルバー人材センターが抜けていたというふうな状況がわかりました。これらを含めた解体費を計上しなければならなかったというふうに考えます。しかし、解体費の工事の請け差、既に発注しておりますが、その差によりほぼこれは吸収ができたというところでございます。

その他に、電柱補償費につきましては、全体

の計画が、配置計画がほぼ固まったということで協議を進めたところ、このような移転扱いになるものが生じたというふうなことでございます。

用地費につきましては、住宅補償費、昨年調査委託を行いまして、1月初めに報告があった金額でございます。この金額は、土地の不動産鑑定と国の補償基準にのっとりたもので、交渉の余地はほとんどない数字というふうなことで、概算額よりは相当の増額となってしまったところです。

結果的に概算の金額から増額となってしまったことは大変申しわけなく考えております。ですがいろいろ要因があるというふうな部分ではございますので、ご理解を賜ればと思います。

また、市長から説明が一部ありましたが、都市再生整備計画事業につきましては、計画目標を掲げ、その効果が得られるための事業として、基幹事業、提案事業に複数の整備項目を掲げて行う、いわゆる全体を一つのパッケージとして進める事業となっておりますので、全体事業の範囲内の中で、当初計画の事業費の内容の変更、それから取りやめというふうな部分が発生します。前回のまちづくり交付金のほうでもそのような形で行っておりますし、議会のほうでもこれはお認めいただきながら進めてきたというところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、2番目の長井市の子育て支援策についての各自治体の取り組み状況についてお答えいたします。

平成27年度の保育料の改定状況でございますが、県内13市で、山形市が最大5,000円の引き下げ、米沢市が10%程度の範囲内で引き上げを予定しております。また、酒田市が若干の引き

下げ、長井市につきましては、先ほど蒲生議員からご説明いただきましたが、平均で13.7%程度の引き下げを予定しております。ほかの9市につきましては、現在のところ改定の予定はないようでございます。

なお、山形市につきましては、2月27日の新聞報道によりますと、保護者団体から改正案の見直しを求める請願がございまして、当初予定しておりました最大引き上げ幅1万1,800円を5,000円程度に抑制し、引き上げ時期につきましても9月に延期するような財政措置をとられたようでございます。

置賜管内におきましては、ほかに川西町が引き下げを予定しているようでございます。

また、長井市の改定後のランク、保育料のランクでございますが、階層区分が各自治体によって違ってはおりますが、本市で該当者が最も多い住民税所得割額が7万3,000円から9万7,000円のD3階層で比較いたしますと、3歳未満の保育料につきましては、低いほうから数えて13市で第6位、置賜で小国に次いで第2位となる見込みでございます。

また、3歳以上の保育料につきましては、13市中第6位、置賜では小国、白鷹町に次いで第3位となる予定でございます。以上でございます。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 蒲生光男議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

介護保険改定についてということで、改定保険料をどう見るかということで、どのようなプロセスかというお話でありました。

介護保険料設定については、介護保険法の規定により、3年を1期とします介護保険事業計画で定める介護給付等対象サービス量の見込み等に基づいて算定した保険給付に要する費用の予想額に照らして、政令で定める基準に従い条例で定めるということになっております。

具体的には、高齢者人口、第1号被保険者数や介護認定率の推移、給付実績、施設整備計画など必要な項目を国から示されています保険料推計ワークシートに入力して、県のヒアリングを経まして算出しております。ご質問にありました基金についても見込める額をカウントして算出しております。

その上で、国準拠の標準段階であります、9段階で算出しましたが、現在の5期計画と比較しますと、その差が段階によって増額の差に不均衡を生じまして、このたびの条例案のとおり、11段階の多段階化をいたしました。この結果、現計画との差に偏りが無いという方向になったと思っております。

この条例案については、高齢者福祉推進会議にお諮りいたしましたし、座談会等にも説明したところで、増額についてはいたし方ないということは言われましたが、多段階化については評価をしていただいた方が多かったように思います。

また、他市町との比較であります、現在お示ししている月額5,640円ということですが、県のデータは公表されておられません。我々の聞き取りによりますと、13市中、中位にあるかなというふうに思っております。

また、一般会計からの繰り出しについてはどうかということについては、質問にありましたとおりにできないということになっております。これは市長答弁のとおり介護保険法の規定にありまして、第124条、市町村の一般会計における負担ということについて、100分の12.5という規定になっております。

県内での広域化の動きについては、今のところないというふうに承知しているところがございます。以上でございます。

○小関勝助議長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 蒲生議員のご質問にお答えします。

長井市のふるさと納税については、昨年度リニューアルしまして、納税者の利便性を図り、長井市からの返礼品を拡充させたことにより、寄附申し込みが急増いたしました。現在は、寄附の申し出は1万3,000件を超えまして、総額1億4,000万円を超えるような勢いでございます。

今後の展開でございますが、ポイントは3つあると思っております。1つは、PRの活動、2つ目は、寄附者の利便性を図っていく、あと3つ目は、返礼品の工夫ということだと思っております。

PRの活動については、これまでホームページや、あるいはテレビの取材を受けたり、雑誌社に掲載していただいたりということによってきておりますので、いろいろなメディアを活用しながらPRをどんどんやっていきたいと思っております。

そして長井市の出身者の方への広報として、市で作成している独自のチラシとか特産品のカタログなどありますが、首都圏で開催される例えば高校の同窓会などで配布したり、あと東京事務所などでPRしていくというふうなことで、寄附者の確保に努めていきたいと考えております。

2つ目の寄附者の利便性の確保ですが、これはこれまでどおりインターネットで直接申し込みができるようにしており、あと、クレジット決済なども12月から行っておりますので、これを引き続き継続していきたいと思っております。

3つ目の返礼品の工夫ですが、蒲生議員がおっしゃる長崎県の平戸市、ホームページを拝見しましたら、現在13億円を超えているような状況でした。それで、資料を請求しまして、ふるさと納税の特典カタログというものを取り寄せて、いろいろ勉強させていただいたところです。やはりポイント制で、そのカタログからポイントを使って、カタログショッピングのような仕

組みで、非常に勉強する部分があったなど。さらに、会員登録の制度でリピーターをふやすと、そういう工夫もされていると思われました。

今後、国のほうでも地方創生の一環としてこの制度を拡充していくと、自治体間の競争がやはり激しくなってくるということも予想されますので、27年度からは、長井市においては、さらなる寄附者の拡大と、あと地場製品のPRを拡大することを目的としまして、地場産業振興センターへの業務委託を考えていきたいなと思っております。

平戸市が行っているポイント制によるカタログショッピングのような仕組み、あるいは地場産センターであります長井ファンクラブが今1,500名を超えているところですが、こういったところと連動しながら会員の登録制度なども検討して、魅力ある返礼品を準備し、この納税でも長井市を選んでもらうような工夫をしていきたいと、そして地場産品、農産物のPR拡大に取り組んでいきたいというふうに考えます。以上でございます。

○小関勝助議長　ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午後　0時01分　休憩

午後　0時59分　再開

○小関勝助議長　休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

蒲生光男議員の質問を続行いたします。

9番、蒲生光男議員。

○9番　蒲生光男議員　午後にまたがってしまいましたけども、観光交流センターの事業費の関係については、概算費で事業申請をするというのは私もわかります。そんな細かいことまで積算をしてやるなんてことはできないということ

はわかっているわけですが、例えば積算が漏れていたという、それから、民家さん等の補償費について、7,500万円ぐらいというのが最初の数字だったと思うんですよ。それで、どう考えても7,500万円で3件の移転なんかできないというのが、前からそういう話はあったんですよ。例えば土地を求めて家を建てればという話があったんですよ。最終的には7,382万円が1億3,970万円になったということなんですけども、余りにも乖離があり過ぎるのではないかというふうには私は思うんです。このことについては、この後の議員のほうからも質問があるようですのでこれ以上は言いませんが、そういったことが問題なのではないかということだけを申し上げておきたいと思います。

それから、保育料については、市長おっしゃるように、直接的に保護者が負担する保育料の軽減だけではないということはわかります。総合的な子育て環境がどうかという視点から物事を見ていかなければいけないということは私も承知しているところですので。ただ、直接毎月負担をする保育料については、やっぱりこれはどうしても比較の対象になりますし、そして直接的に懐に響くということもありますので、可能な限りこの軽減については取り組んでいただきたいというのが質問の趣旨でございますので、引き続きお願いをしたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

保育料の減額といいますか、経済的支援ということでのこのたびの値下げにつきましては、やはり議員からご指摘ありますように、ちょっと財政が厳しくなったらまた戻しますというようなことではこれは一貫性がないわけですから、将来の財政の、将来といっても少なくとも5年から10年、この金額でいけるだろうという見通しの中でやったところなんです。したがって、本来

であれば平均で20%未満だったわけですが、もう少し下げたかったんですがといたしますか、今はおかげさまで中より若干上のほうの部類に入っていると思います。やはりベストスリーぐらいには入りたいと。置賜では一番低くしたいと。小国町が第1位なんですね。ですからそこまではできなくても段階的にということで、このたびはまずはこのぐらいにさせていただいて、あと財政状況を見て、また第二弾はいつできるかですけども、努力していきたいというふうに、蒲生議員がおっしゃるとおり、今後も充実させていきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 子育て支援課長にお伺いいたしますけども、病児・病後児保育の関係などについては、前々からその話はあって、検討した経過もあると思うんですけども、現在どのようなになっていますか。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 病児・病後児につきましては、議員おっしゃるように、保護者のニーズも非常に高いということで、調査をしておりますが、その中で特に医療機関と併設型の病児・病後児保育を求める保護者の方が非常に多いというようなことで、現在、市内の小児科医等に一度お話をさせていただいて、将来的にご協力いただけるようなことで進めていきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 介護保険の関係で松木課長にお尋ねいたしますが、私の知ってる範囲というか、記憶というか、3年間の保険料を決めるわけですけども、単年度プラマイずつとなるなんていうことじゃなくて、3年間の収支を見た場合に、最初の1年は黒字になって、2年目はプラス・マイナス・ゼロになって、3年目は何ぼか赤字になって、3年間トータルするとイーブンですよというような保険料の設定にして

きたかのように思うんですね。それで、今回についてはそういうふうな試算になっているのかどうか。その点いかがですか。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 お答えいたします。

今回の積算については3カ年トータルということでございまして、各年度で黒字になるとか赤字になるとかと、そういうことでなくて、平準化して見ているかと思っております。以上です。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 平準化してということは、でも計算すれば、1年目の収支はこれぐらいで2年目の収支はこれぐらい、そういう試算の仕方じゃないということですか。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 各年度の必要な部分をその年度で収支が合うという形で思っておりまして、ただ、実績としては、最初の年度が大きい黒字が出たとか、そういうことは今まであったかと思っております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 わかりました。

これは第5期なので、答弁は要りませんが、6期どうなるか、それは私はわかりませんが、介護保険料で全国で高いところと低いところというのをちょっと調べてみたんですね。例えば新潟県の関川村というのは6,680円、それから上越あたりが6,525円とかなってます。低いところにいきますと、奥尻町、北海道、2,800円、津別町とか、3,000円というものもあるようですけども、かなり保険料も施設がある地域とそうでない地域でやっぱり倍半分ぐらいの格差が出てますよね。そういう意味で、私、広域化ということがこれからの大変な課題なのではないかというふうに思っております。国保についても平成30年度からですよ。県単位に移行するというようなことで、既に動き出してお

りますが、ぜひ介護保険制度についても、後期高齢者医療制度は既になっているわけですが、この広域化を目指すような提案をしていただきたいというふうに思ったりしておりますので、ぜひそこら辺の検討もあわせてお願いをしたいと思います。終わります。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 平成27年3月定例会に当たりまして、緑風会を代表して質問をさせていただきます。

弥生3月、10年来の豪雪の冬からようやく大地の春の芽吹きが感じられます。慌ただしい年度末、そして新たなスタートの新年度を迎える準備の候となりました。

また、顧みますと、前回市議会選のあった4年前については、東日本大震災の年でありましたし、多くの犠牲と、いまだ12万人を超える被災者、早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当長井市も、先般の市長からの施政方針を受け、新たな年度に向けての審議の場に当たり、緑風会を代表して質問をさせていただきます。

第1点目は、施政方針にかかわる重点施策の細部に関する質問であります。

少子高齢化が加速度的に進む将来に向けての未来をつくる戦略の整理については、いずれも第5次総合計画に即した当市における重要な政策の整理でありまして、また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中での暮らしのさまざまな支援のあり方と合致させながらの方針